

お知らせ

「はたちの成人のつどい」を開催します

「令和6年はたちの成人のつどい」を令和6年1月7日(日)に、観月台文化センターで開催します。対象は、町内に住民票がある平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの方です。実行委員会参加者の取りまとめ、案内状送付先の確認のための書類を郵送しますので返送してください。また、町外に転出された方で参加を希望する方は、氏名・住所・連絡先をご連絡ください。

なお、町HPにも掲載しますので、ご確認ください。
 生涯学習課生涯学習係
 ☎585-2676

建設課からのお知らせ

①住宅の耐震診断をしてみませんか？
 町では今年度も木造住宅耐震診断者派遣事業を行います。

重度心身障害者医療費助成受給者証の更新

重度心身障害者医療費助成の受給者は、9月に受給者証の更新手続きが必要です。該当者には個別に通知を送付していますので、送付のあった方は9月29日(金)まで(土日祝日は除く)に必要書類を提出してください。手続きをしない場合、10月以降の給付が受けられなくなりますので、ご注意ください。

☎585-2793
 福祉課社会福祉係

コミュニティ助成事業を募集します

「一般社団法人自治総合センター」では宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動に必要な備品や集会施設の設備、防災力向上、地域文化への支援や地域の国際化の推進などの地域づくり等に対し助成を行っています。詳細につきましては、問

ます。建築士が耐震診断を行い、耐震改修計画を策定します。併せて、耐震改修にかかる概算費用を算出します。

▼対象 ①所有者、賃借者、購入予定者②昭和56年5月31日以前に工事に着手した戸建て住宅(昭和56年以降増築した建物は対象外)
 ②木造住宅耐震改修に関する費用の支援措置
 耐震診断により耐震改修計画を策定した方が対象になります。

▼支援内容 ①全面改修・建替は最大100万円の助成②簡易改修・部分改修は最大60万円の助成。なお、対象工事費用の2分の1が上限額となります。

③ブロック塀等の耐震改修・除去事業
 避難路に面したブロック塀等の除去・改修工事等の安全対策を実施する場合に費用の一部を補助します。

▼対象 ①避難路沿道に面し、地震等による倒壊の恐れのあるもの※既に倒壊しているもの、取り壊したものは対象外②塀の高さが道路面から80cm以上あるもの

▼補助金額 撤去・改修工事に係る経費の3分の2(補助上限額10万円)

④屋根耐風改修事業
 住宅の瓦葺屋根に対し、全面葺替え、屋根材を固定する改修を行う場合の改修費用の一部を補助します。

▼対象 ①令和4年度福島県沖地震で被災し、罹災証明書がある方②瓦葺の屋根全体を「瓦の緊結方法の新基準」により改修するまたは、金属屋根などに改修する方

▼補助金額 対象工事にかかる経費の23%(補助上限額55万2千円)

▼申込期限 ①から④はすべて11月30日(金)までに建設課管理係へ申し込み。※詳細については建設課へ相談ください。

☎585-2972
 建設課管理係

消費税のインボイス制度に関する説明会

福島税務署では、消費税のインボイス制度説明会を

開催します。説明会は事前予約制により、各回とも定員になり次第、受付を終了します。

【消費税のインボイス制度に関する説明会】
 ▼日時 10月5日(金)①午前9時30分から午前11時、②午後1時30分から午後3時まで。①は課税事業者の方向け、②は免税事業者の方向けで、説明内容は各回とも同じです。

▼会場 福島税務署(福島市森合町16-6)2階 大会議室

▼申込先 福島税務署法人課税第1部門
 ☎503-2417(直通)

【消費税のインボイス制度に関する登録要否相談会】
 ▼日時 ①10月5日(金)、②10月6日(土)※①は午前11時から正午、午後3時から午後4時まで。②は午前9時から午後4時まで開催、登録要否を検討される免税事業者の方が対象。1人あたり1時間程度、午前9時から午後3時の間で希望の時間帯をお知らせください。

※10月5日(金)は、消費税の

開催します。説明会は事前予約制により、各回とも定員になり次第、受付を終了します。

待っています あなたの声を一ひとりで悩まず伝えてほしい

9月は福島県の自殺対策強化月間です。日本における自殺者数は毎年約2万人おり、福島県でも約300人の方が自殺で命を落としています。こころやからだの不調があればひとりで悩まず、周りや相談窓口にご相談ください。また、あなたの周りに「以前と比べ元気がない」「いつもと様子が違う」など気になる方はいませんか。こころやからだの不調に気づき、必要な支援へのつながりが一人の尊い命を守ることにつながります。

相談機関・相談窓口	連絡先	相談受付時間
こころの健康相談ダイヤル	☎0570-064-556	☎~☎ 午前9時~午後5時 ※祝休日・年末年始を除く
福島いのちの電話	☎536-4343	毎日 午前10時~午後10時 ※毎月第3土曜日は午後10時~翌日午前10時
	☎0120-738-556	毎月10日 午前8時~翌日午前8時
岩手・宮城・福島専用よりそいホットライン	☎0120-279-226	24時間 365日
県精神保健福祉センター	☎535-3556	☎~☎ 午前8時30分~午後5時15分 ※祝休日・年末年始を除く
県北保健福祉事務所	☎534-4300	
町福祉課社会福祉係	☎585-2793	



広報くにみ & 町ホームページに 広告を掲載してみませんか？

町では、広報くにみや町ホームページに掲載する有料広告を募集しています。詳しくは問い合わせください。

広報くにみ	
1 枠 (縦 45 ^{ミリ} × 横 174 ^{ミリ})	12,000 円 / 1 回
半 枠 (縦 45 ^{ミリ} × 横 84 ^{ミリ})	6,000 円 / 1 回
ホームページ	
1 枠 (トップページ下段)	6,000 円 / 月

☎総務課秘書広報係 ☎585-2113



求職者支援訓練のご案内

ハローワーク福島では、再就職へのステップアップとして職業訓練によるスキルアップの提案、就職支援を行っています。再就職を目指す方や休業中の方など、それぞれ利用しやすいコース・給付制度があります。詳しくは問い合わせください。

☎ハローワーク福島訓練担当 ☎534-4121(43#)